

時・条件の副詞節に於ける法助動詞

山 田 伸 明*

Modals in Conditional and Temporal Clauses

Nobuaki YAMADA*

(Received March 23, 1982)

1. はじめに

法助動詞は、その機能により、陳述緩和的 (epistemic) なものと、義務的 (deontic) なものとに、通例、分類されている**。後者は別として、命題内容に対する、必然性、あるいは、可能性の判断をあらわす陳述緩和的な法助動詞 (以後 E. modals と呼ぶことにする) は、条件節・時の副詞節内では、多少の例外を除いて、生起し得ないとされている***。

さて、筆者は、その多少の例外がどのような場合に出るか、そして E. modals がどうして時・条件の副詞節内では生起しにくいのかということを、第13回白馬言語学会 (1981) において、語用論的な島と、時・条件の副詞節の意味的特徴という観点から分析した。次に、名古屋言語研究会11月例会 (1981) において、文の構造と、モダリティ (modality) との関係から論じた。本論文では、前者の発表の長所を取り入れ、後者の発表を改善した折衷案を提案したい。一応白馬での発表を第一仮説としてまとめ、本論文の議論を第二仮説と呼ぶことにする****。

2. 第一仮説

第一仮説は、以下の様な意味論的な制約と、二つの付帯条件からなる。

意味論的制約……統語的な島に守られていない限り、時・条件の副詞節は、ある命題を事実であると想定して、あるいは事実として論を進める役割を持っているので、両従属節内では、E. modals の生起は不可能である。

付帯条件1 ……しかし、語用論的な島ができている場合はその限りではない。

付帯条件2 ……この条件は表層構造における条件ではない。

2.1. 意味論的制約

本セクションでは、まず、上記の意味論的な制約について、具体的に、説明することにする。

2.1.1. 統語的な島

第一仮説において、「統語的な島に守られていない限り」と述べた部分に関して説明してみよう。例文(1)(2)からもうかがえる様に、たとえ時・条件の副詞節内であろうと、たとえば if 節内でも one thinks, I thought 等にさらに従属している節内であれば E. modals は生起可能である。この one thinks 等にあたるものを島と呼ぶのである。この島が if 等の影響力を、その従属節において、排除するので「統語的な島に守られていない限り」という条件をつけたのである。

(1) If the speaker is cold, or one thinks she might be, it could be (depending on the authority of the speaker) a command or a request. (Kates, 1980 : 132)

(2) If I thought she would be nonplused, I was wrong. (Abe, 1971 : 63)

2.1.2. 時・条件の副詞節

時・条件の副詞節に限定したのは、たとえ形式的には、when や if が用いられている場合でも、意味の面から考えると譲歩や、様態を表わしている節の場合は、(3)の様に E. modals が生起可能だから、その様な例を議論の対象外のものとするためである。それに、Quirk, et al. (1972 : 781) では even if, あるいは、様態の副詞節においても単純未来の will, shall 等は生起しない

**もちろん Palmer (1979) 等は、さらに細分化しているが、本論文においては、必要な場合を除いて、彼の説にはふれないことにする。

***たとえば、太田 (1980 : 463), 荒木 (1977 : 351-3)

****両発表では日本語に関して論じたが、本論文では英語に関してのみ論ずる。

*外国語系列 (Department of Liberal Arts and Sciences—Foreign Languages)

と述べられているが、筆者の資料によれば、かなり多く E. modals が even if (あるいは同じ意味を持つ even though) に導びかれている節内に、さらには、様態の節内に生起している例が見られるので、これらの節と、時・条件の副詞節とを同じ資格で扱うことを避けるためでもある。以下(4)~(10)が、その譲歩節・様態の節における E. modals の生起例の一部である*。

- (3) a. And so people with weak imaginations may refuse to call a certain person happy when people with stronger imaginations might say that he was. (Hare, 1963 : 127)
- b. He has learned the words, and is impatient with people who from ignorance or mischief make up new words when old ones will serve. (Bolinger, 1980 : 1)
- (4) She came into my room and sat down with her hand against my desk, as if she might collapse on the spot. (Dazai, 1971 : 36)
- (5) It looks as though Mrs. Leidner must have been murdered by a member of your own expedition. (Christie, 1936 : 64)
- (6) In fact if Q does entail If P then R, it looks as if P and Q will each require an attachment to the world that is independent of its entailed hypothetical. (Pears, 1973 : 105)
- (7) The eggs still did not look as if they would ever burn. (Dazai, 1971 : 22)
- (8) If, as I shall presently argue,... (Kates, 1980 : 30)
- (9) Even if these groupings will not need to be made on grammatical grounds, it will clearly make it easier to generalize about the meanings of lexical items,... (Hudson, 1981 : 212)
- (10) I firmly believe that even though countries may differ, they should talk to each other in search of peace. (Newsweek, Nov. 9, 1981)

2.1.3. 事実としての取り込み

時・条件の副詞節内においては、事実としての取り込みが行なわれるから、通常、E. modals が生起し得ないという点が、意味論的制約の最も重要な点である。この点をもう少し詳しく論じてみよう。

まず第一に条件節は叙実法条件文であろうと、反事実的条件文であろうと、以下の引用からも判る様に、ある可能世界、あるいは、別の世界において、前件の内容が

事実であるという想定、すなわち、一時的な取り込みをする役割を担っている。

The idea of the analysis is this: a conditional statement, *if A then B* is an assertion that the consequent is true, not necessarily in the world as it is, but in the world as it would be if the antecedent were true. (Stalnaker, 1980 : 198)

If two people are arguing 'If P will Q?' and both are in doubt as to P, they are adding P hypothetically to their stock of knowledge and arguing on that basis about Q. (Gibbard, 1980 : 227)

上記の様な一時的な事実としての取り込みが行なわれ取り込まれた命題を客観化するために、条件節には、主に話者の主観的な可能性、必然性等の判断を表現する機能を持つ E. modals は生起しにくいのである。主観的判断を表わすものが条件節内に生起しにくいということは*、Geach (1972 : 275) が指摘している様に、条件節内に I ask 等が入ってくると、相手に対する、要求、主張、命令等の発話の力、すなわち、もう一つのモダリティと関係している対人的 (interactional) な発話の力が取り消されることからわかる。

なお、時の副詞節にも同様な特徴があるということは、以下の Wekker (1976) の記述が適格に表現している。

It should be noted that in dependent clauses, when future subordination occurs, the effect of the simple future present will be the representation of a future event or action as a given fact,... (Wekker, 1976 : 89—90)

2.2. 付帯条件 1

付帯条件 1 を設定したのは、例外的に E. modals が生起している(11)~(13)の様な例を説明するためである。

- (11) If the play will be cancelled, let's not go. (Wekker, 1976 : 72)
- (12) If he'll be left destitute, I'll change my will. (*ibid.*)
- (13) If it may rain, why don't you take your umbrella? (Lyons, 1979 : 137)

さて、上記(11)~(13)の様な文を良く検討してみると、どうも相手の意見、あるいは、ある情報をそのまま従属節内に取り込んでいるという印象を受ける。このことを裏付ける様に Wekker (1976) は(11)(12)はそれぞれ(14)(15)の様にパラフレーズできるとしている。

- (14) If you think (etc.) that the play will be cancelled,... (Wekker, 1976 : 72)

*東森 (1980 : 62) でも even though に導びかれている、節内で E. modals が生起可能であると論じられている。

*この点は Lyons (1977 : 805—6) においても指摘されているが、3章で詳しく論じるので、ここでは論じないことにする。

- (15) a. If you think that he'll left...
 b. If it is the case that he'll left... (*ibid.*)

換言すれば、例外的に E. modals の生起例が見られる理由は、発話の場面において例文(1)~(2)の様な統語的な島に似たものが、たとえ表面には現われていなくても、話者の意識内で形成されているためであると考え得る。この話者の意識内で形成されると思われる you think 等に当たるものを語用論的な島と名付けたのである。この論は相手の言ったことの echo である場合は E. modals でも条件の副詞節内で生起可能であると主張している Palmer (1979: 119) や太田 (1980: 463) 等の論とはほぼ一致すると思う。ただ筆者は echo でなくても、話者の意識内に I think という様な島ができることもあると考える点、太田 (1980) とは、いささかニュアンスが異なる。

ところで、語用論の特徴が表層構造に影響を与える例が、他にも多くあるから付帯条件 1 を設定することも可能であると思う。たとえば、Bach and Harnish (1979) によれば、(16)の様に表面的には疑問文であるが、語用論的には要求を表わしている文は、命令文と共起する please が生起可能であるということである。

- (16) a. Can you please pass the salt?
 b. Will you please pass the salt? (Bach and Harnish, 1979: 199)

しかし、この語用論的な島という論法には問題点が無いわけではない。たとえばどの様な状況で語用論的な島ができるかということを明確に規定することができない。また各 E. modal によって、時・条件の副詞節内における生起の可能性が異なるはずだが、その点を説明することもできない。この様な欠点を克服するために、次章で述べる第二仮説を設定することになる。

2.3. 付帯条件 2

付帯条件 2 を設定したのは、最も表層的な文では、(17)の様に、挿入の形で、元来は主節にあったものが if 節等に入ってくる可能性を説明するためである。

- (17) If, he might argue, a man has curly hair and a black skin and thick lips, and descended from people with similar features, then we cannot deny that he is a nigger. (Hare, 1963: 188)

2.4. 第一仮説再考

本章で検討した第一仮説の意味論的制約は、時・条件の副詞節の特徴を良く捉えていると思うし、他の付帯条件も、ほぼ、当を得ていると思う。ただ 2.2 で指摘した問題点が残る。これらを解決するには、個別的に法助動詞の意味特徴を検討し、さらにそれらを文、あるいは、

発話の構造と照らし合わせるが必要となってくる。

3. 第二仮説

第二仮説は Lyons (1977: 787 ff.), および、中右 (1981: 159 ff.), 北原 (1981: 309 ff.) から示唆を受けた点が多いが、その仮説を簡単にまとめると、「命題内容となり得る客体化* された E. modals は、時・条件の副詞節内でも生起可能である」ということになる。

3.1. 発話の構造

さて具体的に各 E. modal の両副詞節内における生起可能性を論じる前に、本章の分析の基礎となるべき発話の構造に関する仮説を立てよう**。

Lyons (1977: 749 ff.) と毛利 (1980: 64—72) では、発話の構造は三層に分類されているが***, E. modals の問題を扱う本論文では、バイイ (1970: 28 ff.) の様に、以下の二層からなると考えれば充分であろう。すなわち、発話は真偽値判断に関与する命題と考えられる部分とモダリティ表現を受け持つと考えられる部分からなると規定すれば充分であろう。モダリティ表現とは何かということを、中右 (1981: 159) の定義を参考にし要約するならば、話者の発話時における瞬時的な心的態度を表わす表現形式ということになる。いろいろな語句その他がモダリティを表現する役割をになっていると考えられているが、本論文で問題にしている E. modals もモダリティを表わすものと一般に考えられている。

さてここで(A)という形式を使い、発話の構造の中で、E. modals をどの様に位置付けたら良いかということを考えてみよう。

(A) (M₁(M₂)_p)_n

上記(A)は、発話というものは n という、話者の主体的判断を直接表現するモダリティ表現の層と、p という命題部分、すなわち、客体表現の層からなることを、まず示している****。さらに、E. modals、あるいは、それらと

*この用語は北原 (1981) の用語であり、その定義も彼のものに従かう。この用語は Lyons (1977: 806) の objectification の訳語であると取られる恐れがあるが、3.1 でそうでないことを明らかにする。

**発話の構造と言うべきか、文の構造と言うべきか迷う。Allwood (1981) によれば、対人関係、話者の意図、文脈等、いわゆる語用論の分野を無視しては意味の研究は成立しないというから、これらのものも意味論に属するものと考え、あえて発話の構造と言わずに、文の構造と言いたかった。がしかしモダリティは語用論で扱われることが多いので発話の構造という用語を用いることにした。

***Langacker (1975) (1978) では、四層からなると主張している。なおバイイでは発話ではなく文という用語が使用されている。

****北原 (1981: 309 ff.) 参考。なお彼は、日本語を主体的表現、客体的表現という考えを使い分析しているが、筆者は、英語の分析においても彼の論は役立つと思う。従ってこれを応用することにした。

同じ内容を表わす相当語句をMで表記したが、これらの語句には、純粋に主体的表現であり、n内に帰属するものM₁（たとえば、陳述副詞の *perhaps, surely* 等と、多くの E. modals）と、主観過程を表現するが、命題内に容易に取り入れることが可能な *it is certain that, it is possible that* 等の様な客体化された表現 M₂ との二種類があるという仮定をも示している。(A)の様な構造を単文、あるいは、主節はすべて持っていると考え得る。しかし、時・条件の副詞節内では、nの層が取り消され以下(B)の右辺の様な構造になると仮定する*。

$$(B) (M_1(M_2)_p)_n \xrightarrow{T.C.} (M_3)_p$$

(B)は前章の意味論的制約のところで説明した様に、時・条件の副詞節は、ある事柄が一時的に事実であるという想定、あるいは、取り込みを行ない、命題を客体化する性質があるという考えを具体的に示したものであるから当を得たものであると思う。

さて、(B)に関してさらに検討を加えてみよう。この公式は、まずn層が時・条件の副詞節内では取り消されるので、両節においてはモダリティ表現である E. modals が生起しにくいことを推定させる。しかし、注意すべきことは、E. modals の *will, must, may, might* 等も客体化され命題内に組み込まれることもまれにはあるだろうという推定のもとに M₃ を設定したのである。すなわち、左辺の M₂ (*it is possible that* 等**)と同じ資格となって命題内に生起し得るであろうという推定がつく。

なお、この公式(B)は Lyons (1977: 805—6) の *subjective modality* と *objective modality* についての記述、すなわち、*subjective modality* 表現は条件節の中に生起し得ないという論と一致する点が多い。事実、彼の論からヒントを得た点も多々あるが、筆者はそれを公式化した点、並びに、時の副詞節も含めて記述している点は彼のものよりも説得力があると思う。

さて、ここで筆者と Lyons (1977) との相違点を一点だけ述べ、本セクションを閉じることにしよう。彼の論で問題になる点は、*subjective* と *objective modality* とを区別する場合に、意味内容が感情的か否かという様な基準のみにたよっているという点である。その結果、純粋のモダリティ表現ではない義務的法助動詞まで *objective* なものと *subjective* なものと分けてしまっているが、義務的法助動詞は条件・時の副詞節内に自由に生起することから帰結できる様に、純粋にnに属するものではないと言えるのでなかろうか。すなわち義務

的法助動詞は命題内に組み込まれ得る表現なのである。結局、北原 (1981: 309 ff.) の言葉を借りるならば、義務的法助動詞は、感情過程を表わしていても命題内の要素になりうる客体表現であるということになるだろう。Lyons (1977) には意味論に関するすぐれた記述が多々あるが、以上の様に *subjective* な表現と *objective* な表現とを区別する場合に、直感にたよっている点だけは受け入れ難い。

3.2. E. modals の分析

3.1 に記述した発話構造(A)とモダリティ取り消し条件(B)はあくまで仮説であるが、この考えを基礎にして、各 E. modal の記述を行なえば、時・条件節内における E. modals の生起の特徴がうまく説明できるということを示そう。ただし、E. modals の中で「はずがない」を意味する *cannot* は適当な資料が得られなかったので、今回は扱わないことにする。

3.2.1. May, it is possible that

以下(18~21)が条件節内に E. modals に属する *may* 並びに、それと同等の意味を持つと言われることが多い *it is possible that* が生起している例である。

- (18) If it may be living, there must be some indication of chemical processes taking place. (Davies, 1979: 166)
- (19) If they may be here by six, we must be ready before then. (*ibid.*)
- (20) a. If it may be raining, you should take your umbrella.
b. If it is possible that it will rain, you should take your umbrella. (Lyons, 1977: 805—6)
- (21) ... if it is possible, probable, etc. that John meets Mary every day it is equally possible, probable, etc. that Mary is met by John. (Palmer, 1977: 145)

上の(18~20) a は Davies あるいは Lyons が容認可能な文であるとしているものだが、二人の *native speakers* によると(18)(19)は完全に容認不可能な文であり、(20) a も一名は完全に非文であるという答であり、もう一人は少々疑がわしい文であるということであった。この二人の意見を参考にして考えると、文脈によっては、Lyons や Davies の主張する様に、(18~20) a は容認可能かもしれないが、条件節は E. modal の *may* を受けつけない性質を持っているということがわかる。すなわち筆者の枠組でいえば、E. modals に属する *may* は n 層に属するものであると、一般的には、考えることが

*T. C. は条件節や時の副詞節内に入った場合ということを表す。

**中右 (1981: 173) では *it is possible that* 等はモダリティ表現とは言えないということが示されている。

できる。これを裏付ける様に、Leech (1971: 75-6) では、E. modal の may には、話者の実際に何かが起きるという判断、すなわち、factual possibility を表わすという意味特徴があるという記述がなされている。さらに Lyons も E. modals 一般に関して以下の様な主張をしている。

... subjective epistemic modality seems to be more basic than objective modality. (Lyons, 1977: 805)

従がって E. modal の may は一般的には主体的表現に属するものであると主張して良いであろう。

しかし、Young (1980) によれば、この種の may も被伝達文の中では客体化された形で用いることもできるということである。²²がその一例である。

²² People are saying that the train may be late. (Young, 1980: 96)

この Young の主張と、objective modality 表現であれば、条件節内に E. modals が生起可能であるという Lyons (1977) の主張を参考にすれば、稀には E. modal の may が客体的表現として使用されることがあるということがわかる。¹⁸~²⁰a はまさしくその例であろう。すなわち、筆者の枠組で言えば¹⁸~²⁰a は M_3 に位置する may が条件節内に生起している例である。

一方²⁰b²¹の様な it is possible that を条件節内に含む文は、かなり多く見られるし、太田 (1980: 482) でも²⁰b²¹の様な文は可能であるとしている。さらに R. Lakoff (1972: 239) と Young (1980: 94) も本当の法助動詞のほうが、それに対応する it is possible that 等のパラフレーズ表現よりも話者の判断が関与してくる傾向があるとしている。以上のことから it is possible that は少なくとも may より客体性が強い表現であると言える。

本セクションのまとめとしては以下の様なことが言えるであろう。E. modal の may は一般的に主体的表現として n 層に位置付けられる。この事は筆者の資料には、言語学者が挙げた例文以外、条件節における生起例が見られなかったことから裏付可能である。しかし、まれだが、たとえば「君がそういうなら」「そういう情報があるなら」という様なもう話者の主体的判断を離れ、相手、あるいは、第三者の判断に位置付けられている場合は命題 P 内に位置付が可能な客体的表現として it is possible that と同じ様な役割を持ち使用されることがある。これが、例外的な、条件節におけるこの E. modal の命題内 M_3 位置付けられた生起例である*。

*なお時の副詞節に関して論じなかったのは、例が見あたらなかったためである。しかし、条件節と同様なことが言えると思う。

3.2.2. Must, have to 等

E. modal の must と、それと類似した機能を持つとされている have to、並びに E. modal の must のパラフレーズ表現として良く使用される it is necessarily the case that の検討に移ろう。E. modal の must が条件節内に生起している例は一例もなかった。一方、時の副詞節内には一例だけ生起例があった。それが例文²³である。

²³ Toward the end of the evening, after I must have said Saneko's name fifty times, Hori-san took me aside and explained that ... (Seward, 1968: 79)

上記の例は、must の場合もまれには客体的表現 M_3 として使用されることがあることを示している。

しかし、R. Lakoff (1972: 234) が must は a likelihood based on present conjecture を表わすと述べている様に、E. modal の must は、話者の現時点での判断を表わすという正しく主体的表現特有の性質を備えていると考え得る。Leech (1971: 75) が、must と have to とを比較した結果、must は factual necessity を意味し、have to は theoretical necessity を意味するという結論を出しているという点からも、E. modal の must は、主に、 n 層に位置する主体的表現としての機能を持っていると言えよう。

一方、have to は客体的特性の強い理論的可能性を述べるのに使用されるわけだから、命題 P 内の要素となり得る。従がって Tedeschi (1981) が主張する様に²⁴も可能になるのであろう。

²⁴ If John has to realize that Mary is here, he'll leave. (Tedeschi, 1981: 260)

また、Langacker (1978) においても、have to は客体的特性が有り、 P 内要素として取り入れ可能であるという筆者の主張を裏付ける様に、have to は must ほど話者が直接関与してくることはないとして以下の様に述べられている。

Have is not speaker-centered to the same extent as the modals, so the sphere of relevance it defines can be focuses on a distal point, here taken as G' . (Langacker, 1978: 877)

さて、it is necessarily the case that の場合はどうであろう。一例しか挙げなかったが、この表現は²⁵の様に、かなり自由に時・条件の副詞節内に生起し得る様である。

²⁵ Sentence (12a) will be false if it is necessarily the case that you can pick the violets and not be arrested. (Kimball, 1973: 26)

それ故、この表現は命題 P 内の要素である客体的表現であると言えると思う。

以上の点から以下の3点が主張できると思う。第一点としては E. modal の must は、まれに②3の様に客体的表現として使われることもあるが、ほとんどの場合、主体的表現であり n 層に属するから時・条件の副詞節内で生起することはほとんど無いと言える。第二点としては have to は must より客体的特性が強く M₃ に位置付けられる可能性がより多いと主張できる*。第三点としては、it is necessarily the case that は、本来命題 P 内の客体的表現であると言えると思う。

3.2.3. Will, be going to, it is probable

will と be going to は、両者が口語表現では交換可能な場合がかなりあること、また、Miller and Kwilosz (1981: 213) が、否定辞と will, shall との関係が他の法助動詞と意味論的に異なると述べていること等、本セクションで扱う語句にはいろいろ分析上難しい点が多い。さらに、will だけに限定しても、いわゆる単純未来と、②8の様な推量の意味を持つものとを E. modals に属するものとして一括して扱って良いかという問題もある。

②6 Oh, he'll still be at the airport. (I'm sure he is at the airport.) (Thomson and Martient, 1980: 199)

さて、以上の様な問題点もある程度考慮に入れながら、まず will について論じてみよう。推量の will は、例文②6の括弧内のパラフレーズからもわかる様に明らかに E. modal であると言える。Lyons (1981: 239) もそのことを明記している。

ところで、問題になるのは、いわゆる単純未来の will であるが、以下の R. Lakoff (1972) や、例文②7に対する Urmson (1970) の説明からもわかる様に、話者の主体的判断が大きく関与してくるので、n 内に位置付け得る E. modal であると言っても良いであろう。

②7 It will rain tomorrow.

... will is the modal of choice when the speaker believes the event described in the sentence to be virtually certain of occurrence. (R. Lakoff, 1972: 243)

No one will utter a sentence of a kind which can be used to make a statement unless he is willing to claim that the statement is true ... (Urmson, 1970: 224)

学校文法では単純未来の will, shall は時・条件の副

詞節内に生起しないと強調されることが多いが、このことも、単純未来の will は両節内では取り消される E. modal, すなわち n 層内に位置する M₁ であるということとを正当化する根拠となると思う。

しかし、意外なことに、E. modal の will は Close (1979), (1981: 101—2) を初めとし多くの学者が指摘している様に時・条件の副詞節内で、すでに扱った may や must より生起例が多い様である。以下②8 a, c と②9 ③0がその例の一部である。

- ②8 a. I will help you, if it will do you any good. (*... if it does you any good.)
b.* It does you some good.
c. You may have the sweater if it will do. (*... if it does.)
d.* It (the sweater) does. (Jenkins, 1972: 180)
- ②9 a. If it will make any difference I'll gladly lend you some money.
b. If the lava will come as far as this, all these houses must be evacuated at once. (Close, 1979: 103)*
- ③0 If I will go, I will tell you.**

Jenkins (1972: 179—80) では②8 a, c に will が生起しているのは、元来②8 b, d の様に現在形では用いられない、未来形を常に取り文が条件節に入っているためだとされている。しかし、彼の論法では②9 ③0, あるいは、前章で挙げた例文②2等が説明できない。これに対し Palmer (1979: 118) では、前件節内に記述されている出来事が時間的に先に起き、後件節に記述されている出来事はその後起きるのが普通の条件文の特徴だが、その時間関係が逆転している場合条件節内に E. modal の will でも生起が可能であるとされている。この説明は②8 a, c ~ ②9 ③0までにはあてはまらと思うが、③0にはあてはまらない。

さて③0も含めすべての例を説明できるのは Close (1979: 108) の案であろう。彼は条件文を二種類に別け、そのうち条件文が If X is predictable, then the consequence is so-and-so. という意味になる場合は will が自由に生起し得るとしている。筆者は、条件文に二種類あるという立場には、前章の意味論的制約の所で述べた様な単一の機能しか条件文は持っていないと思うので、同意できないが Close (1979) の前記した条件文のパラフレーズが参考になると思う。なぜならば、「X という出来事が起きることが予測できる、あるいは、予測

*have to の E. modal 的な使用はあまり多く無い様である。たとえば、Chambers Universal Learners' Dictionary では E. modals 的意味に関する記述がなされていない。

*(29)b に関して一人のインホーマントは容認可能な文であると答えたが、もう一人は非文であると答えた。

**例文(30)は(29)b を良しとしたインホーマントの提供してくれた文である。

できるようになる」, すなわち, *X is predictable* という意味が, 条件節内に生起している *will* の意味であると考え得るからである。従がって *X is predictable* が条件節内で自由に生起できるのと同様に, 同じ意味を持つ *will* の場合は条件節内に生起可能なのである。筆者の枠組で言えば, この意味の *will* はモダリティを無くした M_3 に位置付けられた主観作用の客体表現なのである*。

以上の論点をまとめるなら, 単純未来と推量の *will* に関していろいろな説が出されているが, これらの *will* は基本的には n 層に位置する *E. modal*, M_1 であるとまず言える。がしかし条件節, また例は出さなかったが時の副詞節内に生起してくる *will* は M_3 , すなわち命題 P に組み込まれた客体的表現ということになる。

ここで *be going to* に関する議論に移ることにしよう。Wekker (1976: 128) や Binnick (1971) (1972) 等によれば, *be going to* は *will* よりも, その事柄が実現する可能性が強いと考えられる状況で使われることが多いとされている。この点だけ見ていると *be going to* は *will* よりもモダリティの強い表現であると言ってしまいかもしれない。しかし Binnick (1972: 8) も指摘している様に, 実現の可能性の強さを表すことは多いが決してこのニュアンスは, *be going to* の持つ基本的意味, すなわち, 意義ではない。この実現の可能性の強さは, 近接未来という *be going to* の意義から派生的に出てくる含みであり, モダリティの強さからくるものではない。結局, 一般に時間的に近い事柄を表わすので, その様な含みが出てくるのである。Wekker (1976: 131) において *be going to* は *will* よりも条件節内で多い生起例が見られると述べている点, そして, 実際, 筆者が集めた例にも条件節内における義務の意味ではない³¹⁾の様な生起例が見られる点は, 上記の筆者の主張を裏付けてくれる。

- 31) For if my action is going to affect the interests of a number of people,... (Hare, 1963: 123)

また Tedeschi (1981) も³²⁾を容認可能な文であるとしている。

- 32) If John's gonna discover the answer, he'll get an A. (Tedeschi, 1981: 260)

従がって荒木他 (1977: 438) において純粋に陳述緩和的な *be going to* は条件節内に生起し得ないと述べられているが, その記述は必ずしも妥当とは言えない。

以上の点から, *be going to* は, 実現の可能性が強い

という含みがあるにもかかわらず, かなり条件節内に取り入れ可能なことが多いから, 筆者の仮説に従えば, これは純粋には n 層に属さない客体的表現 M_2 であり M_3 の位置にも生起可能であると言える。

ところで *will* のパラフレーズ表現として良く使われる *it is probable that* はどう分析したら良いであろう。この表現は³³⁾に見られる様に条件節に容易に取り入れ可能である。従がって, 他のパラフレーズ表現と同様, 命題内に取り入れ可能な客体的表現であろうという予測ができる。中右 (1979: 229) や村田 (1982: 145) によれば, 真のモダリティを否定することは不可能であるということだが, Young (1980) は, 例文³³⁾を使用し, *it is probable that* を否定することが可能であると述べている。

- 33) It isn't probable he will come (Young, 1980: 277)

それ故, この表現はもともと P 内の M_2 に属する客体的表現であると言える。

本セクションでは *will* は基本的には主体的表現であり, n 層に位置するものであるが, まれに M_3 化された客体的表現として生起すること, *be going to* はその含みにもかかわらず客体的表現であること, *it is probable that* は M_2 であることを示し得たと思う。

3.2.4. Would, might, should

Would, might should は *will, must, may* より, 陳述緩和的な意味でも, 時・条件の副詞節内において多くの生起例が見られる。以下がその一部である。

- 34) If the office should reflect the man, then Walter Cronkite's cluttered cubicle overlooking the CBS newsroom is altogether appropriate. (Newsweek, March 9, 1981)
- 35) Our situation will be awfully precarious, if by chance they should come to suspect us. (Abe, 1971: 97)
- 36) Since one would expect John ran away or only John ran away (the latter if some others might have run away.) (Dillon, 1977: 9)
- 37) The past perfect is used after *when* when two simple past tenses might give the impression that two actions happened simultaneously. (Thomson and Martinet, 1980: 164)
- 38) This broadly, is that such a dispensation is granted only if its absence would make it impossible for the majority on the council to carry its business. (Greenbaum, 1969: 80)

- 39) If John would have been chosen, we

*本セクションのここまでの議論は北原 (1981) に負う点が多い。

would have problems. (Tedeschi, 1981 : 260)
 (40) ..., and if a simple sample would do for
 filing purposes, Dr. Yamamoto gladly prom-
 ised to give us one. (Abe, 1971 : 46)

さて、should の場合は学校文法でも認められている用法であるから別にしても、どうして他の E. modals と較べて、時・条件の副詞節内に多くの生起例が見られるのであろう。

最初に might の場合を検討してみよう。条例節内に may が生起している(19)(20) a に対して二人のインホームメント共容認不可能、あるいは疑がわしいと判断したということは先にも述べたが、(19)(20) a の may を might に置き換えた(41)(42)に対しては、一名は両文とも容認可能であると判断した。

(41) If they might be here by six, we must
 be ready before then.

(42) If it might rain, why don't you take your
 umbrella?

従がってまず第一に might は may よりも条件節内での生起可能性が強いと言える。Langacker (1978 : 870) によれば might は non-immediacy to speaker viewpoint を表わす特徴があるということである。仮定法は一般的に、現時点における話者の瞬時的判断であるということをほかすために一段控えめにその判断を表わし、別の世界における判断の様に見せかけるという機能が有るから、上記の Langacker の説明は当を得ていると思う。(37)(38)の様に現実資料の中に時・条件の副詞節内における might の生起例が見られるのは、まさしくこの仮定法形を取ったために、話者の瞬時的判断であるということが一段弱められるため、すなわち真のモダリティ的特性が弱められるためであらう。

同様のことが should, would に関しても当てはまるであらう。Huddleston (1979) は would について、また、Halliday (1970) は仮定法形一般について以下の様に説明しているが、このことから、仮定法形である would と should は一段他の E. modals よりもモダリティ的特性が弱められていると言えるであらう。

The distinction between modality and modulation tends to be neutralized in a hypothetical environment. (Halliday, 1970 : 344)

It seems to me that unreal conditions belong naturally with the type where the modality is not subjective. (Huddleston, 1979 : 338)

従がって本セクションの結論として以下の様なことが言えるであらう。should, would, might 等は、その仮定法的な特性、すなわち、一段話者の主体的判断から離すという特性のために、程度の差こそあれ、例文(34)~(40)

の様に時・条件の副詞節内に取り入れ可能になることがある。筆者の枠組で言えば、これらの語は命題 P 内に属する M_3 表現になる可能性が、他の E. modals よりも強く、時には M_2 に属することも有ると言うことになるであらう。

4. 結 論

本論文の検討から以下の様な点が明らかになったと思う。

まず第一に、2章の第一仮説で述べた様に、時・条件の副詞節は、一時的にある命題を事実であると想定し、Haiman (1978) も示唆している様に、共通の話題を提示する機能を持つため、両節内の文は主体的判断から一段離れた客体的な命題となるということが明らかになった。従がって両節内では3章で指摘した様に n 層の取り消しが起こるのである。

第二に、上記の時・条件の副詞節の意味的特性のため、たとえ E. modals が両節内に生起していても、客体的表現、あるいは、客体化された表現 M_3 であるということが明らかになった。

第三点としては、時・条件の副詞節内における E. modals の生起可能性は、might と would の差ははっきりとしないが、ほぼ以下の様であると第3章における検討から明らかになったと言って良いであらう。

should > would > might > will > may > must

さらに、通説である echo の場合は時・条件の副詞節に E. modals が生起可能であるという説を、第3章の (B) という条件と客体化という用語を用いてより理論的に裏付けることができたと思う。

また、第2章、並びに第3章の検討から、たとえ主に、E. modals あるいは他のモダリティ表現が主体的表現として用いられるとしても、場面あるいは文脈によっては客体化することが可能であることも明らかになったと思う。たとえば中右 (1980 : 180) によれば I believe, I think 等も定義上モダリティ表現であるということだが(すなわち主観作用の主体的表現であるということだが)、以下(43)(44)に生起しているこの二つの表現は、絶対に話者の主観作用の主体的表現とは言えない。なぜならば話者の信念とはかわりがない、主観作用の客体的表現であるということが直観的にもわかるからである。(43)(44)では両表現が条件節内で主体性を失っているのである。

(43) If I believe that there is a cat on the
 mat I cannot sincerely say that there is
 not. (Hare, 1963 : 111)

- (44) But if I think that I ought to do A in these circumstances I am committed to thinking that anyone else similarly placed ought to do the same. (*ibid.*: 71)

その他, E. modals 等の純粋にモダリティ表現に属するものは, それらのパラフレーズ表現, あるいは, 疑似 E. modals (have to 等) より主体性の強いモダリティ表現であるという二・三の学者の説も裏付けることができたと思う。この説は, E. modals とその類似表現との間だけに限らず, Kratzer (1981: 57-8) によれば, 陳述副詞とそのパラフレーズ表現との間にも当てはまるということだから, さらに一般化しても良い様である。

以上の様な点から, 第二仮説は, あくまで仮説として提示したが, E. modals と, それらの時・条件の副詞節内における生起状況とを説明するのに非常に役立つということを示し得たと思う。

参考文献

- Allwood, J. 1981. On the Distinctions between Semantics and Pragmatics. In: SLL 13, ed. by W. Klein et al, pp. 177-89. Reidel.
- 荒木一雄他 1977. 現代の英文法 9 - 助動詞, 研究社
- Bach, K. and R. M. Harnish. 1979. Linguistic Communication and Speech Acts. MIT Press.
- Binnick, R. I. 1971. *Will* and *Be Going To*. In: CLS 7: 44-52.
- _____. 1972. *Will* and *Be Going To* II. In: CLS 8: 3-9.
- Close, R. A. 1979. *Will* in *if*-clauses. In: Studies in English Linguistics, ed. by S. Greenbaum et al, pp. 100-109. Longman.
- _____. 1981. English as a Foreign Language, 3 edition. George Allen and Unwin.
- Davidson, D. 1979. Moods and Performances. In: SLL 3, ed. by A. Margalit, pp. 9-20. Reidel.
- Davies, E. C. 1979. On the Semantics of Syntax. Croom Helm.
- Fawcett, R. 1981. Generating a Sentence in Systemic Functional Grammar. In: Reading in Systemic Linguistics, ed. by M. A. K. Halliday and Martin, J. R., pp. 146-83. Bastford Academic.
- Geach, P. T. 1972. Logic Matters. University of California Press.
- Gibbard, A. 1980. Two Recent Theories of Conditionals. In: *Ifs*, ed. by W. L. Harper et al, pp. 211-47. Reidel.
- 芳賀 綏 1978. 現代日本語の文法, 教育出版
- Halliday, M. A. K. 1970. Function Diversity in Language as seen from a Consideration of Modality and Mood in English. In: Foundations of Language 6: 322-91.
- 東森 勲 1980. "Perhaps の文法" 語法研究と英語教育 No. 3, pp. 59-68.
- Himan, J. 1978. Conditionals are Topics. In: Language 54: 564-89.
- Huddleston, R. 1979. *Would have become*: empty or modal *Will*. In: Journal of Linguistics 15: 335-40.
- Jenkins, L. 1972. *Will*-Deletion. In: CLS 8: 173-82.
- 北原保雄 1981. 日本語の世界 6, 中央公論社
- Kratzer, A. 1981. The Notional Category of Modality. In: Words, Worlds, and Contexts, ed by E. Eikmeyer et al, pp. 58-74. de Gruyter.
- 久野 諱 1973. 日本文法研究, 大修 館
- Lakoff, R. 1972. The Pragmatics of Modality In: CLS 8: 229-46.
- Langacker, R. W. 1975. Functional Stratigraphy. In: Papers from the Parasession on Functionalism, pp. 351-97. CLS.
- _____. 1978. The Form and Meaning of the English Auxiliary. In: Language 53: 853-83.
- Leech, G. N. 1971. Meaning and the English Verb. Longman.
- _____. and J. Coates. 1979. Indeterminacy and the Modals. In: Studies in English Linguistics, pp. 79-90.
- Lyons, J. 1977. Semantics II. Cambridge University Press.
- _____. 1979. Knowledge and Truth. In: Function and Context in Linguistic Analysis, ed. by D. J. Allerton et al, pp. 111-41. Cambridge University Press.
- _____. 1981. Language, Meaning and Context. Fontana.
- 三上 章 1963. 日本語の構文, くろしお出版
- Miller, G. A. and Kwilosz, D. M. 1981. Interactions of Modality and Negation in English. In: Elements of Discourse Understanding, ed. by Joshi et al, pp. 201-16. Cambridge University Press.
- 毛利可信 1980. 英語の語用論, 大修 館
- 村田勇三郎 1982. 機能英文法, 大修 館
- 中右 実 1979. "モダリティと命題" 英語と日本語と, pp. 223-50, くろしお出版
- _____. 1981. "文副詞の比較" 国広哲弥編 日英比較講座 2 - 文法, pp. 157-200, 大修 館
- 太田 朗 1980. 否定の意味, 大修 館
- Palmer, F. R. 1979. Modality and the English Modals, Longman.
- Quirk et al. 1972. A Grammar of Contemporary English. Longman.
- Stalnaker, R. C. 1980. A Defense of Conditional Excluded Middle. In: *Ifs*, pp. 87-104.
- _____. 1980. Indicative Conditionals. In: *ibid.*, pp. 211-47.
- ジャレル, バイイ著, 小林英夫訳 1970. 一般言語学とフランス言

語学, 岩波書店

Tedeschi, P. J. 1981. Some Evidence for a Branching-futures Semantic Model. *In: Syntax and Semantics 14*, ed. by Tedeschi, pp. 239—69. Academic Press.

Thomson, A. J. and A. V. Martinet. 1980. *A Practical English Grammar*. Oxford.

Urmson, J. O. 1970. Parenthetical verbs. *In: Philosophy and Ordinary Language*, ed. by C. E. Caton, pp. 220—40. University of Illinois Press.

Wekker, H. CHR. 1976. *The Expression of Future Time in Contemporary British English*. North-Holland.

Young, D. J. 1980. *The Structure of English Clauses*. Hutchinson.

例文引用書目

Abe Kobo. 1971. *Inter Ice Age 4*. (translated by E. D. Sanders). Tuttle.

Bolinger, D. 1980. *Language—The Loaded Weapon*. Longman.

Christie, A. 1936. *Murder in Mesopotamia*. Fontana.

太宰治著, D. キーン訳 1956. 英和对照斜陽, 原書房

Dillon, G. L. 1977. *Introduction to Contemporary Linguistic Semantics*. Prentice Hall.

Greenbaum, S. 1969. *Studies in English Adverbial Usage*. Longman.

Hare, R. M. 1963. *Freedom and Reason*. Oxford.

Hudson, R. A. 1981. *Systemic Generative Grammar*. *In: Readings in Systemic Linguistics*, pp. 190—217.

Kates, C. A. 1980. *Pragmatics and Semantics*. Cornell University Press.

Kimball, J. P. 1972. The Modality of Conditionals. *In: Syntax and Semantics 2*: 21—7. Taishukan.

Palmer, F. R. 1977. Modals and Actuality. *In: Journal of Linguistics 13*: 1—23.

Pears, D. F. 1973. Ifs and Cans. *In: Essays on J. L. Austin*, ed. by S. I. Berlin, pp. 90—140. Oxford.

Seward, J. 1968. *Japanese in Action*. Weatherhill.